

【共生社会に関する調査会】

(1) 活動概観

〔調査の経過〕

第143回国会の平成10年8月31日に設置された共生社会に関する調査会は、当面の調査テーマを「男女等共生社会の構築に向けて」と決定した。

具体的な進め方については、女性の政策決定過程への参画という課題に取り組むべきである、男女の共生を妨げる家庭内暴力・セクハラについて調査会として取り上げていくべきである等の意見が出された。これらの意見を踏まえ、理事懇談会等で協議した結果、女性に対する暴力は、女性による人権及び基本的自由の享受を侵害するとともに、それらを損ない又は無にするものであり、暴力を受けながら声を上げられない女性たちにどう手を差し伸べていくのかが喫緊の課題であるとされ、まず、女性に対する暴力の問題を調査課題として取り組むこととし、鋭意調査を行っている。

第143回国会閉会後の平成10年11月26日には、「女性に対する暴力についての現状と課題」について、お茶の水女子大学ジェンダー研究センター長・教授・男女共同参画審議会委員（女性に対する暴力部会委員）原ひろ子君及び東邦学園短期大学教授戒能民江君の2名を参考人として招き、それぞれ意見を聴取した後、委員と参考人との意見交換を行った。

〔調査の概要〕

平成10年11月26日の調査会では、①女性に対する暴力の要因等（女性の人権を軽視する男性中心社会の差別意識及びその変革、結婚・家制度と女性に対する暴力との関係、女性に対する暴力に係るメディアの現状）、②女性に対する暴力に関する法制上の課題等（警察の民事不介入の原則、特別立法の必要性、ドメスティック・バイオレンスに関する法律の在り方、アメリカにおけるドメスティック・バイオレンスに関する法整備の効果、ジェンダーの視点を生かした現行法制の見直し）、③女性に対する暴力の被害者への救援策等（被害者保護施設の運営主体、被害者救援に当たるスタッフの養成及び研修、被害者救援に当たる民間団体への公的サポート）について質疑を行った。

(2) 調査会経過

○平成10年11月26日（木）（第143回国会閉会後第1回）

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 男女等共生社会の構築に向けてのうち、女性に対する暴力についての現状と課題に関する件について参考人お茶の水女子大学ジェンダー研究センター長・教授・男女共同参画審議会委員（女性に対する暴力部会委員）原ひろ子君及び東邦学園短期大学教授戒能民江君から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

○平成10年12月14日（月）（第1回）

- 理事を選任した。
- 共生社会に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。